

令和4年 第20回厚沢部町農業委員会総会議事録												
招 集 年 月 日	令和4年2月21日											
招 集 の 場 所	厚沢部町町役場2階 第1会議室											
会 議 の 日 時	開 会		令和4年2月24日 午後 1時30分									
	閉 会		令和4年2月24日 午後 2時30分									
出 席 者 の 数	委員定数14名のうち 出席者14名 欠席者0名											
出 席 委 員	職 名		氏 名		職 名		氏 名		職 名		氏 名	
	1番	会長	外 崎 明		7番	委員	奈 良 和 人		13番	委員	佐 藤 貴 彦	
	2番	委員	小野寺 孔		8番	委員	木 口 幸 弘		14番	委員	下川部 和 宏	
	3番	委員	西 口 智 章		9番	委員	佐 藤 龍 也					
	4番	委員	佐 藤 美登子		10番	委員	由 利 昭 人					
	5番	委員	木 村 卓 也		11番	委員	齋 藤 和 博					
	6番	委員	前 田 秀 幸		12番	委員	吉 田 藍					
参 与	事務局長 沼 下 利 広 総務係長 石 井 淳 平 総務係 谷 口 方 基											
議案説明のため出席した者 なし												
令和 年 月 日 上記のとおり、会議の顚末を記載し、相違ないことを証するため署名捺印する。												
会 議 録 署名委員	農委会長 8番 _____ 14番 _____ _____											

会 議 の 経 過	
事務局長	それではこれより、第 20 回厚沢部町農業委員会総会を始めます。
会長	みなさん、総会出席ご苦労様です。コロナウイルス感染症に伴うまん延防止重点措置が3月6日まで延長となりました。新規感染者が函館ではかなり増えており、檜山は比較的落ち着いているとはいえ、毎日新規感染が発生しているという状態です。また、今年の冬はかなり雪が多いということで、先月は当町の木間内から北斗市一ノ渡まで通行止めとなりました。来月は春イモを進める農家も出てくるはずですが、この雪の影響で遅れが出るのが心配されます。融雪剤の散布など、春の農作業に遅れが生じないような対策をとることが必要となります。 それでは総会に入りたいと思います。
事務局	日程第1、出席者の報告。14名全員出席です。 日程第2、議事録署名委員の指名について、8番木口幸弘委員、14番下川部和宏委員、お願いします。
事務局	議案第1号 下記のとおり利用権設定のため農地法第3条の規定による許可申請があったので適否について意見を求めます。 1番 譲受人は鶉町〇〇の〇〇〇〇、譲渡人は北広島市〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は字鶉〇〇ほか2筆、地目は田、合計面積は39,724㎡です。対価は10aあたり10,000円で、賃貸借期間は1年間です。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を満たしていると判断します。
会長	事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いします。
奈良委員	7番。契約全体としては更新ですが、契約地のうち一部は新規の契約となります。場所は鶉温泉近くで、〇〇〇〇さんの義理の兄弟に当たる方が所有者で、契約更新を機に隣接地を含めた新たな契約とするものです。
会長	補足説明が終わりました。何か質問や意見はありますか。
会長	この契約は1年間の契約期間で農地法3条による許可となっていますが、なにもしなければ自動更新となるということですね。
事務局	そのとおりです。
会長	農用地利用集積計画で賃貸する場合は、契約期間満了で更新手続きが必要となりますが、3条の賃貸の場合は、改めて契約解除の申し入れ等を双方が行わなければ、自動更新となります。
会長	ほかに質問や意見はありますか。
委員	ありません。
会長	ないということなので、申請どおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし。

会 議 の 経 過	
会長	それでは申請どおり許可したいと思います。 続いて、議案第2号 農用地利用集積計画（賃貸借）について、7番に佐藤美登子委員の関係する案件がありますので、佐藤委員退席をお願いします。 （佐藤美登子委員退席） 事務局説明をお願いします。
事務局	議案第2号、下記農地につき、農用地利用集積計画により賃貸借の申請があったので、適否について意見を求めます。 7番 譲受人は上里〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は上里〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は上里〇〇ほか1筆、地目は公募・現況ともに田、合計面積は2,296㎡、対価は10aあたり10,000円です。更新の案件です。
会長	事務局説明が終わりました。何か質問や意見はありますか
委員	ありません。
会長	なければ申請通り許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは、申請通り許可します。 （佐藤委員着席） 引き続き1番から事務局説明をお願いします。 1番 譲受人は滝野〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は滝野〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は滝野〇〇、地目は公募・現況ともに田、面積は15,265㎡、対価は10aあたり5,000円です。新規の案件です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えます。 2番 譲受人は滝野〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は滝野〇〇の〇〇さん、土地の所在は赤沼町〇〇ほか5筆、地目は公募・現況ともに田、合計面積は18,118㎡、対価は10aあたり10,000円です。新規の案件です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えます。 3番及び4番は中間管理事業による新規の賃貸借です。 譲受人は字当路〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は館町〇〇の〇〇さん、土地の所在は館町695番ほか1筆、地目は公募・現況ともに田、合計面積は13,910㎡、対価は10aあたり10,000円です。 5番 譲受人は字当路〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は千葉県船橋市〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は中館〇〇ほか9筆、地目は公募・現況ともに記載のとおり、合計面積は60,565㎡、対価は10aあたり7,000円です。更新の案件です。 6番 譲受人は字当路〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は北斗市〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は城丘〇〇ほか3筆、地目は公募・現況ともに田、合計面積は10,192㎡、対価は10aあたり12,000円です。更新の案件です。

会 議 の 経 過	
会長	事務局説明が終わりました。1番から4番の案件について補足説明をお願いします。
佐藤美委員	4番。〇〇〇〇さんが当該農地の周辺で作付けしていたため、〇〇〇〇さんが〇〇〇〇さんに作付けしてほしいと申し入れたものです。
下川部委員	14番。〇〇〇〇さんが離農することから、隣地で作付けしている〇〇〇〇さんをお願いしたものです。
事務局	3番と4番は〇〇〇〇さんと直接やり取りをしていた関係で、農業委員の確認を経ずに申出書が提出されております。
会長	補足説明が終わりました。何か質問意見はありますか。
斉藤委員	〇〇〇〇さんの所有農地はこれで全部ですか。
西口委員	全部ではなく、一部だと思います。湿潤な場所で、条件が良くないためこの価格での取引となったようです。
会長	ほかに質問や意見はありますか。
委員	ありません。
会長	なければ申請どおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請どおり許可したいと思います。 以上で議案は終了です。 ほかにありますか。
事務局	次回3月農業委員会総会の日程についてお諮りします。 事務局として、第1希望を3月25日(木)、第2希望を3月25日(金)としたいと考えております。例年、3月総会終了後に厚沢部町農業者年金協議会総会を開催しておりますので、今回も例年同様にしたいと思います。時間としては、農業委員会総会が15時00分、農業者年金協議会総会が16時30分を予定しております。よろしくお願いいたします。
会長	25日でよいと思うが、どうでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは3月25日で進めたいと思います。 ほかにありますか。
事務局	厚沢部町では農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想について見直しを行っております。農林課中川係長から基本構想の説明をさせていただき、農業委員の皆様から意見をいただく機会としたいと思います。
農業振興係	資料をもとに説明します。基盤強化促進法に基づき、各自治体が作成することとなっております。経営所得安定対策にかかる事業に関して、基本構想に基づいて認定され

会 議 の 経 過	
	た方のみ受けることができる制度となっています。そのほか、準備金制度や人・農地プランの中心経営体についても、本構想にもとづく認定者を位置付けています。 基本構想に位置づけるものは、農業者の所得目標や年間労働時間などです。改定案では年間農業所得目標を 480 万円から 500 万円に、目標労働時間を 1,800～2,000 時間から 1,700 時間～2,000 時間としております。構想の見直しに当たり、北海道の構想も見直されており、目標所得等についても水準を上げることが示されています。農林課でも厚沢部町の給与水準を調査し、484 万円という統計が得られたので、北海道の見直しに合わせて 500 万円としました。その場合、計画策定が厳しくなる農業者も出てくると思われるので、現状で厳しい計画を余儀なくされている農業者については、さらに厳しくなってくるという点についてどう考えるかが問題となります。また、労働時間については、近年、スマート農業の普及による労働時間削減が達成可能という現状を踏まえて、当町でも時間を縮減する計画としました。 新たに農業経営を営もうとする青年等の年間所得目標については、一般の農業者の半分の水準で策定しました。営農開始 5 年間は経営も不安定と見込まれることを勘案したものです。 「新たに農業経営を営もうとする青年等の確保」については、年間一人ずつという目標とさせていただきます。 「農業法人の目標」については、令和 12 年度において 10 経営体まで伸びていくことを目標として定めていきたいと考えています。 「効率的かつ安定的な農業経営の指標」については、15 類型の営農類型を 8 類型に整理しています。類型整理については「農に生きるパート 7」に沿って整理させていただきました。今後、類型ごとに必要となる機械設備について検討していきます。 「新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標」については、前回と同様 3 類型としております。当町は新規就農者にはアスパラを推奨していることから、この 3 類型を想定しています。 「農用地の利用集積に関する目標」については、前回同様 95%という高い水準を掲げています。達成は難しいかもしれませんが、下方修正はせずに、95%を目指していきたいと考えています。 その他の大きな変更点としては、集積計画と農地バンク事業への統合一体化が進められていますので、そのための文言整理を行う予定です。 説明は以上です。
会長	目標農業所得の増額はどのように算出しましたか。
農業振興係	北海道では他産業の従事者の給与収入と比較しています。厚沢部町他産業の給与水準平均を調べたところ 484 万円だったことから、目標水準を上げざるを得ないと考えています。認定のための計画策定が大変になる農業者が出てくる可能性があります。
下川部委員	収入から経費を除外した残りが所得と理解してよいですね。
農業振興課係	その通りです。農業の場合は所得を基準にしますが、給与所得者は給与収入を比較対象としています。
下川部委員	時給 2,500 円という水準は高いと感じます。
農業振興係	給与収入には基礎控除があるので、基礎控除を除いた額と比較すべきではないかと思いますが、北海道にも確認しましたが、あくまでも給与収入が比較対象とすべきとのことでした。
事務局	水稻小規模などの類型の農業者では厳しい方が出てくるかもしれません。基本構想と

会 議 の 経 過	
	しては、農家もサラリーマンと同水準の所得を目指すということを掲げていますので、そのような数字を参考にして定めています。
木村委員	もう少し小幅な増額はできないですか。
農業振興係	それは可能です。北海道では20万円増額して500万円としていますが、490万円とすることも可能です。
木村委員	急激に増額せずに490万円としてはどうですか。
農業振興係	それでは、490万円というご意見をいただいたので、そのような基本構想として検討を進めます。 また、その場合、「新たに農業経営を営もうとする青年等の目標とする所得水準」についても連動して245万円としたいと思います。 その他の部分でご意見はありますか。
会長	「新たに農業経営を営もうとする青年等」には親元で就農する農業者は対象にはならないのですか。
農業振興係	あくまでも、新規就農が対象となります。
会長	そうであれば、年間1人ずつというのが妥当なところだと思います。
農業振興係	法人についてはこのような目標水準でよいですか。
会長	農業委員で法人化を考えている方はいないですか。
木村委員	法人化のメリットや必要性がわかりにくいので、法人化推進がなかなか進んでいないように思います。
農業振興係	営農類型の簡素化についてはいかがでしょうか。「農に生きるパート7」に合わせた類型としています。
委員	異議なし。
農業振興係	集積率 95%という水準はかなり高いのですが、現状のままこの数字を目標としたいと思います。
前田委員	「新たに農業経営を営もうとする青年等」について、今後、ハウス資材の高騰が考えられます。類型ではハウス9棟とされていますが、「居ぬき」でハウスごと取得するならともかく、自力でハウスを建てるとするなら、難しいのではないかと思います。2割以上の値上がりが予想され、その値上がり分の投資を回収できるかと言われると、1haで経営していくのは厳しいように感じます。
農業振興係	先日新規就農した山本和範さんの事例も踏まえて、細かい点を修正させていただきます。今、山本さんは5棟で経営開始していますが、5棟で生計が成り立つように考えていかなければならないという話をしています。
前田委員	ハウスの値上がりが著しく、自分も今後は建てられなくなっていると思います。1棟で

会 議 の 経 過	
木村委員	360 万円、ほかに配管や明渠などでプラス 300 万円かかってしまいます。9 棟建てる とすれば、相当資金がないと難しいと思います。
農業振興係	新規就農者が調達できる資金額では難しいと思います。
会長	それでは、いただいた意見をもとに基本構想案の修正や詳細についてさらに検討して いきます。ご意見ありがとうございました。
	他になれば第 20 回農業委員会総会を閉会します。
	～了～